

平成 29 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 3 月 27 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	先川 和幸													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 29 年 3 月 27 日 午前 10 時 00 分												
	閉 会	平成 29 年 3 月 27 日 午後 0 時 10 分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	前 重 昌 敬	○	5	中 田 節 雄	○									
2	熊 高 昌 三	○	6	青 原 敏 治	○									
3	金 行 哲 昭	○	7	伊 藤 久 幸	○									
4	美 濃 孝 二	○	8	先 川 和 幸	○									
会 議 録 署 名 議 員	1 番 前 重 昌 敬		2 番 熊 高 昌 三											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
議 事 日 程	日程第 1 議席の指定について													
	日程第 2 会議録署名議員の指名について													
	日程第 3 会期の決定について													
	日程第 4 諸般の報告													
	日程第 5 副議長の選挙について													
	日程第 6 議会運営委員の選任について													
	日程第 7 議案第 1 号 監査委員の選任の同意について													
	日程第 8	議案第 2 号	平成 28 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算 (第 2 号)											
	日程第 9	議案第 3 号	平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について											
	日程第 10	議案第 4 号	平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算											
	日程第 11 閉会中の継続審査の申し出について													
会 議 に 付 し た 事 件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	議会運営委員長 議 長 議 長 議 長	<p>議案の内容につきましては、お手元に配布してあります、提出議案書のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」というものあり）</p> <p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第4、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>議長報告をいたします。</p> <p>前回の本組合議会以降、本組合議会議員に異動がありました。新たに選任された 4番 美濃孝二君、7番 伊藤久幸君、引き続き留任された 5番 中田節雄君です。どうぞよろしくお願いいたします。なお、辞職されました議員は、藤井勝丸君、藤堂修壮君であります。</p> <p>次に監査委員から、平成 28 年度第 2 回定例監査及び平成 28 年度上半期分の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
日程第 5	議 長 議 長 議 長	<p>日程第5、「副議長の選挙」を行います。</p> <p>組合議会議員の交代により、ただいま副議長が空席となっておりますので、選挙を行うものでございます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって議長により指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」というものあり）</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は議長による指名推選によることに決定いたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>〔暫時休憩中〕</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>先ほどの副議長については、伊藤久幸君を指名いたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	議 長	<p>お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました伊藤久幸君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」というものあり)</p>
	議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました伊藤久幸君が副議長に当選されました。</p> <p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p> <p>副議長に伊藤久幸君。</p> <p>伊藤久幸君、副議長当選の御承諾及び御挨拶を自席にて、お願いいたします。</p>
	副 議 長	<p>ただいま、副議長に推選していただきました伊藤でございます。何分にも不慣れでございまして、経験不足でございますが、皆様方の御協力により務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	議 長	<p>ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>日程第 6、「議会運営委員の選任」を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>組合議会議員の交代に伴い、ただいま議会運営委員が 2 名欠員となっております。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p> <p>[暫時休憩中]</p>
	議 長	<p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>議会運営委員の選任については、委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、議長において議会運営委員に 4 番 美濃孝二君及び 5 番 中田節雄君を指名したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」というものあり)</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました 4 番 美濃孝二君及び 5 番 中田節雄君を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p> <p>[暫時休憩中]</p>
	議 長	<p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 7	議 長	副委員長、中田節雄君であります。 この際、議会運営委員会副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。5番 中田節雄君。
	議会運営副委員長	はい。ただいま、議会運営委員会副委員長に選出されました中田でございます。委員長不在の時にですね、やはり出番が多かろうかと思えますけれども、適正な議会運営の日程等、調整してまいりますのでどうかよろしくをお願いいたします。
	議 長	日程第 7、議案第 1 号「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。 本件は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当しますので、美濃孝二君の退場を求めます。 〔美濃議員の退場〕
	議 長	この際、議案の朗読を省略いたします。 提案理由の説明を求めます。 管理者、箕野博司君。
	管 理 者	それでは、お配りをしております提出議案書の 2 ページ目を御覧ください。 議案第 1 号でございますが、「監査委員の選任の同意について」でございます。 北広島町議会議員の改選によりまして、組合議会選任の監査委員が欠員となっておりますので、監査委員として、美濃孝二氏が最適任者と考えますので、選任の同意をお願いするものでございます。
	議 長	御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 これで提案理由の説明を終わります。 この際、暫時休憩をいたします。 〔暫時休憩中〕
議 長	休憩を終わり再開をいたします。 お諮りいたします。 本件については、質疑討論を省略いたしたいと思えます。 これに御異議はありませんか。	
議 長	〔「異議なし」というものあり〕 御異議なしと認めます。 よって、質疑討論を省略することに決定しました。 これより、議案第 1 号「監査委員の選任の同意について」を、起	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	議 長	<p>立により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>ここで、美濃孝二君の入場を許します。</p> <p>〔美濃監査委員、入場〕</p>
	議 長 監査委員	<p>ただいま選任された美濃監査委員から、御挨拶をいただきます。</p> <p>はい、4番美濃孝二です。監査委員に選任していただきましてありがとうございます。初めての監査という仕事ですけれども、当組合の財務に関する事務の執行及びその経営に係る事業の管理、また必要に応じて事務の執行について監査するという大切な責務が果たせるよう頑張りますので、皆さまの御協力をよろしく願いいたします。</p>
	議 長	<p>日程第8、議案第2号「平成28年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」を、議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>
	議 長	<p>管理者、箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。議案第2号の「平成28年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」であります。お配りをしております、補正予算書、一般会計予算（補正第2号）の1ページ目を御覧ください。</p> <p>歳入歳出の予算にそれぞれ1,990万円を追加し、歳入歳出それぞれ、5億7,440万1,000円とするものでございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
	議 長	<p>それでは、補足説明をよろしく願いいたします。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p>
	事務局長	<p>はい。失礼いたします。事務局より、補正予算の詳細につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>補正予算書の方を、2ページを御覧ください。</p> <p>歳入の2款使用料及び手数料882万2,000円を追加しまして、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 9	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 〔「なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより、議案第 2 号「平成 28 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」を、起立により採決いたします。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。 〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立多数であります。 よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 9、議案第 3 号「平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。 この際、議案の朗読を省略いたします。 提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>
	議 長 管 理 者	<p>管理者、箕野博司君。 提出議案書の 3 ページ目をお願いします。議案第 3 号、であります。芸北広域環境施設組規約第 13 条第 3 項の規定によりまして、平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合を次ページにございますけども、別表のとおりとするものでございます。内容につきましては、事務局から御説明申し上げます。</p>
	議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。 議長。 事務局長、児玉一朗君。 はい。事務局より御説明申し上げます。提出議案書の 4 ページ目を御覧ください。 この負担割合は、組規約の規定によりまして、毎年度、組合議会で定めることになっております。 上の表の区分という欄がございます。各科目ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて計算しております。ほとんどの経費は、その科目の総額の 30%を基本割として計算し、70%を人口割としております。基本割というのは、合併前の町数になっておりまして、来年度から北広島町の芸北地域が加入されることから、安芸</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第10	事務局長	<p>高田市さんが6町、北広島町さんが4町、ということになりますので、それぞれ6/10、4/10という割合になっております。</p> <p>人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりでございます。これも来年度から、芸北地域の人口が算入されております。2,306人になります、芸北地域の人口ですけれども。</p> <p>衛生費のごみ処理費のうち、維持管理費についてのみ、基本割20%、人口割10%、実績割70%となっております。この実績割といいますのは、下の表にございます、きれいセンターでのごみ処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、平成28年の1月から12月までの処理量で、安芸高田市が7,688.76t、北広島町4,835.97tです。こちらの処理量の方ですけれども、芸北地域分の処理量が新たに加わっております。この負担割合につきましては、組合設立当時から基本的にこの考え方でやっておるところでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	議 長	<p>これをもって提案理由の説明を終わります これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
	議 長	<p>〔「質疑なし」と言う者あり〕 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありますか。</p>
	議 長	<p>〔「なし」と言う者あり〕 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p>
	議 長	<p>これより、議案第3号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p>
	議 長	<p>〔賛成者起立〕 起立多数であります。 よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第10、議案第4号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を、議題といたします。 この際、議案の朗読を省略いたします。 提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 管 理 者	<p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。議案第4号、「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」でございます。</p> <p>平成29年度一般会計予算書の1ページを御覧ください。</p> <p>平成29年度の予算は、歳入歳出それぞれ7億3,979万7,000円でございます。平成28年度当初予算の33%増となっております。組合加入負担金に係る歳入の増、焼却炉の修繕に伴う歳出の増、他の要因がございますが、詳しくは、事務局の方から御説明申し上げます。</p> <p>なお、職員の給与につきましては、組合条例の規定によりまして、北広島町における職員の給与に関する条例を準用しておりますので、御了承の程、お願いいたします。</p> <p>それでは、御審議・御可決の程、よろしくお願いを申し上げます。</p>
	議 長 事 務 局 長 議 長 事 務 局 長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>それでは事務局より予算について、御説明いたします。少し、ちょっと資料が多いので、少しかいつまんで御説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、予算の概要につきまして、資料の方を御覧ください。クリップで止めてある資料ですけれども、資料の2からでございます。</p> <p>資料の2でございますけれども、歳入・歳出の前年度との比較表、財政調整基金の状況等についてまとめております。歳入の構成市町の負担金でございますけれども、安芸高田市さんが一番上の、表の一番上の段ですけれども、2億5,903万3,000円、前年度比125万9,000円の増、北広島町さんが1億6,571万5,000円で2,486万円の増となっております。それから、組合加入負担金、芸北地域の加入に伴う組合加入負担金ですが、6,000万円を計上しております。交付税につきましては、来年度はございません。施設建設費の公債費の負担が来年度なくなるということで、それに係るものがこれまで算入されておりましたけれども、来年度からはございません。</p> <p>それから、ごみ処理手数料でございますけれども、芸北地域の加入に伴いまして、昨年度より334万5,000円増額し、1億957</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>万 9,000 円計上しております。</p> <p>財産売払収入でございますが、1,031 万円、これはごみ収集車の売却による収入でございます。</p> <p>繰入金ですが、財政調整基金の積立てから 1 億 1,000 万円。繰越金 1,100 万円を計上しております。</p> <p>それから、雑入、有価物売却代、アルミ、鉄くず、それから新聞雑誌等の古紙類等の売却益でございますけれども、1,272 万 9,000 円となっております。</p> <p>それから、歳出の方でございますけれども、財政調整基金積立金を 6,024 万 5,000 円、これは組合加入負担金に相当する額でございます。以降、修繕費、委託費等、来年度増額となっております。事業の内容につきましては、また別の資料で御説明させていただきたいと思っております。</p> <p>2 の財政調整基金の状況でございますけれども、先ほどの表に 29 年度分を付け加えたものでございますけれども、29 年度は、補修費用の増額ということもありまして、組合加入負担金と利子分 6,024 万 5,000 円を積立し、1 億 1,000 万円を繰入するということにさせていただければと思っております。</p> <p>3 に予算編成方針がございましてけれども、市町負担金の平準化ということを前提に基金を活用しながら、住民の皆さんと協力しながら、コスト削減に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>それから、2 ページ目ですけれども、過去 10 年間の予算額推移をグラフにしております。下にカラーの表がございましてけれども、オレンジ色の線が安芸高田市さんの組合負担金額、青色の線が北広島町さんの負担金でございます。市町の御担当者の皆様からも、今後の財政状況は非常に厳しい状況であるということをお聞きしております。施設の老朽化は、進んでいくわけでございますけれども、修繕を計画的に実施しながら、市町の負担金をなるべく抑えるために、先ほどの財政調整基金を活用しながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>3 ページの方に歳入の算出根拠を載せております。ごみ袋の販売手数料、それからきれいセンターへの持込みの手数料の見込額でございます。現在の状況、芸北地域の加入といったことを考慮いたしまして、前年度比 334 万 5,000 円の増として 29 年度は 1 億 957 万 9,000 円の予算を計上させていただいております。下の方にですね、手数料、ごみ処理量の推移のグラフがございまして。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それから 4 ページの方をお願いいたします。4 ページの方には雑入の有価物の収入見込みをまとめております。アルミ、新聞、雑誌の 28 年度の単価、それから 29 年度の見込み単価を載せていただいております。金属スクラップ、現在上昇傾向にはありますけれども、市況、現在の契約状況を勘案しまして、こちらの方は 202 万 4,453 円の増額をいたしまして、1,272 万 9,765 円ということで計上させていただいております。</p> <p>それから 5 ページの方を御覧ください。5 ページには、電気、燃料、それから、きれいセンターで使用しております薬品の予算について、算出根拠を示しております。以上、資料 2 の説明を終わりました、資料 3 の方を御覧ください。</p> <p>資料 3 ですが、29 年度の事業の主なものでございます。1、簡素で効率的な組合運営を目指して、ということで、来年度からごみ収集運搬業務の完全委託を実施する予定でございます。現状は、有限会社北広島町農林建公社への作業委託でございますけれども、29 年度からは、安芸高田市内の業者、芸北地域については、現状の芸北地域の業者に委託する方向でございます。詳しくは、後ほど、別の資料で御説明いたします。(2)の施設内作業につきましては、現状どおりの委託ということで計画しております。29 年度の施設内作業につきましては、有限会社北広島町農林建公社への作業委託、それからプラスチック製容器包装の圧縮梱包運搬作業につきましては、安芸高田市の資源化業者へ、それぞれ委託する予定でございます。ただし、今後は、今、写真がそこに載っておりますけれども、選別作業、これを今は、きれいセンターでやっておりますけれども、こうした作業も民間業者の施設でやることも可能ですし、次のページ、2 ページを見ていただいたらと思うんですが、2 ページの上段に写真がございます。これは、甲田町で取り組んでおられる分別モデル事業でございますけれども、ごみを出す時にびんを色別に分けて出すということで、これを甲田支所の空いたスペースでやっておられます。こうすれば、きれいセンターで選別する必要はなくなるわけですし、このまま民間の業者が引き取りにここに来ればですね、きれいセンターからの収集も必要はなくなるわけです。こうした取り組みを広げていきたいと考えております。</p> <p>それから、2 の安全かつ安定的なごみ処理を持続するために、ということで、施設の計画的補修ですが、現在も各機械設備を定</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>期的に交換整備を行っているわけなんですけれども、29年度からは、さらに補修の目的を明確化するために、最重要設備、基幹設備、それから、その他の設備に分けて、補修の計画を立てていこうと思っております。例えば、ごみのクレーンですけれども、そこに写真が載っておりますけれども、これが止まりますと、ごみの処理が全てできなくなります。こういった重要な設備につきましては、定期的に部品交換しながら整備をしていく方針です。それから稼働が停止しても、1週間程度であれば、対応可能というもの、例えばそこに、切断物コンベヤっていうのが書いてございますが、これもベルトが摩耗しており、切れる、補修が必要な状態なんですけれども、納期のかかる部品、ここで言いますとコンベヤのベルトですが、これが納期が3ヶ月4ヶ月かかるようなものでございます。その部品だけ準備しておいて、必要になった時に交換する、という方法をとりたいと考えております。その他の設備につきましては、例えば、先ほど、補正予算の時に説明しましたバグフィルターろ布等交換整備ですが、その左側に、左の下に写真がございます。黒い筒状のものが、ろ布でございますけれども、このろ布の交換周期が、大体これまでは平成16年、平成19年、平成23年と、3年、4年おきという形で計画しておりました。今年度実施する予定ではあったんですけれども、まだ強度等測定しましたらですね、まだもうちょっと使える、それからろ布の交換に合わせてですね、他に修理しなければいけない部分も出てまいりましたので、29年度に延期するという事で、来年度予算に計上させていただいております。</p> <p>一番コストがかからないのはですね、機械を壊れるまで使うということでございますけれども、すぐに交換修理できれば問題ないんですけれども、実際は、部品1つが2~3ヶ月以上も納期がかかるということも最近では珍しくございません。処理、特に燃やすごみの処理、焼却炉の維持管理を最重点に補修計画を進めてまいりたいと思っております。右側の方に焼却炉の中の写真がございますけれども、どうしてもこの中のレンガが劣化して崩れてきます。これを定期的に交換する方式で、今、やっております。</p> <p>それから、次のページ、3ページ目を御覧ください。3ページ目にグラフが中ほどにございますけれども、赤の折れ線が死亡獣畜の処理をしているグラフの状況でございますけれども、赤の折れ線が、鹿の頭数でございます。きれいセンターで焼却している、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>処理しているものの数です。平成23年度に300頭であったものが、平成27年度、707頭と増加の一途です。1日にですね、10頭以上入る時もございます、1時間に1回ぐらいしか、焼却炉に投入できないということで、この処理の方法について検討していかなければと考えております。今、生ごみを肥料にするような形で、この鹿を発酵処理で分解減量するという事例がありまして、来年度、調査しながら、実証実験等も考えていきたいと思っております。</p> <p>それから、2の災害廃棄物処理計画の策定等でございますが、来年度、災害廃棄物処理計画につきまして、安芸高田市さんがモデル事業、計画策定そのものではなくて、その課題整理といった内容ですが、それに採択されておられるということで、それに合わせて、組合の方で、安芸高田市と北広島町の災害廃棄物処理計画を立てる予定でございます。</p> <p>それから、施設整備基本構想の決定、地球温暖化対策実行計画の策定ということを予定しております。</p> <p>それから資料の5を、すみません、資料の4を御覧ください。資料の4ですけれども、収集運搬作業の業務委託についてでございます。現在、資料の4の1ページに収集の体制、北広島町農林建公社が収集運搬を大朝地域、千代田地域、豊平地域、それから安芸高田市全てを行っているんですけれども、29年度からは芸北地域が加入しますけれども、既存の芸北地域の収集運搬業者が実施するというので、それから大朝、千代田、豊平地域についてはこれまで通り北広島町農林建公社が収集運搬するというので、それから、安芸高田市については、安芸高田市家庭ごみ共同企業体というのを作られております。し尿の業者の方、それから一般廃棄物の業者の方と共同してその収集運搬を行うということで現在進めております。それに伴いまして収集車両も建公社それから安芸高田市家庭ごみ共同企業体の方に譲渡するという方向で調整しております。2ページ目を開いてください。譲渡の車両ですけれども、そちらの方に簿価ですね、税法上の価格での譲渡ということで予定はしております。</p> <p>3ページ目を御覧ください。3ページ目にですね、この収集運搬業務に係る経費についてまとめてございます。最も大きく変わるのですね、これまで車両は組合の車両でございます、保険とか燃料費全て組合持ちだったんですけれども、今度は業務委託と</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p> いうことで、それぞれ会社の方で必要経費の全てを負担していただくということになります。経費の増減につきましては、その、2の表のようになっております。燃料費等は、燃料費、修繕費そういったものが全て、その委託会社の負担になる予定でございます。削減効果として818万6,559円と数字を一応出しておりますけれども、それに加えてですね、今後は車両を購入する必要がございませんので、その削減効果ですとか、あるいはこの車両管理に係る職員の人件費、これもかなりの工数になりますけれども、そういったものも削減できると思っております。今後はこういったことをですね、また、さらに経費節減・住民サービスの向上ということで、高齢者世帯のごみ出し支援でありますとか、収集日の検討ですね、古紙類、あまり出てないのに月2回する必要があるのかということもあります。それから先ほど甲田町の分別のモデル事業もございましたけど、拠点回収場所を設置することですね、収集頻度を減らすことも可能ではないかと考えております。 </p> <p> ちょっとそれから、資料の5の方を御覧ください。芸北地域の組合加入についてまとめたものが資料の5でございます。加入にあたってですね、協議が決定したことが大体6つあるんですけども。まず、ごみ処理手数料について統一する。それから北広島町において条例の変更、必要な事務処理を行う、ということですね、既に北広島町さんの方で住民説明会等取り組んでいらっしゃる所でございます。それから安芸高田市議会、北広島町議会の承認ですけれども、これも9月の議会で承認いただいて、県の規約変更の許可が12月21日に下りたところでございます。4月1日からの組合の加入というのが決定されております。それから、現在残っているのは、4番目の加入負担金の問題でございます。安芸高田市及び北広島町において加入負担金についてこういった算定方法につきまして、まだ28年度の決算が終わっておりませんので詳細な金額が出せておりませんが、一番下の方に算定方法がございます。その算定にしたがって、また数字の方算出し、また皆さんの方に、また御教示いただければと思っております。それから収集体制について、5番目ですね。先ほど収集運搬の変更がございましたけれども、これも北広島町の農林建公社から安芸高田市、北広島町のそれぞれ指定する業者へということで、加入にあたっての条件ということで御協議いただいておりますけれども、これにつきましても、現在委託予定業者の方、農林 </p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>建公社の方とも説明しまして、そっちの方向で進めているところでございます。ごみ袋も組合指定のものに変更するというところでございますけれども、芸北地域におきましては、現在使用しております山県郡西部衛生組合のごみ袋、これを使っているんですけど来年度、平成 29 年の、今年の 9 月にですね、平成 29 年の 9 月末まで使用を認めるということで、こちらも了承されております。既に芸北地域ではですね、新しいこちらの組合のごみ袋も販売をされていらっしゃいます。</p> <p>それから資料の 6 の方を御覧ください。資料 6 の方は、ごみ収集日の変更ということで、今回の委託業務の変更に伴いまして、変更させていただいております。1 ページ目が安芸高田市さん、2 ページ目が北広島町さんの変更の内容です。それからごみの分け方・出し方につきまして資料を作っております。それから、この大きな、北広島町の方は、既に配られてらっしゃるんですけど、安芸高田市の方は、また後日お配りになられると思います。新しい資料を作っております。以前、ごみ袋の色とこちらの分別の色とが一致しなかったので、少し指摘がございまして、こちらの方、考えております。</p> <p>それから資料の 7 の方がごみ処理状況の比較でございます。下の表にですね、安芸高田市、北広島町、それから芸北地域のごみ処理実績が平成 19 年から 28 年までずっと書いております。これは、暦年の処理実績ですので、1 月から 12 月までです。北広島町芸北地域というのは、見ていただけたらわかるんですけど、28 年度 362.09 トンと安芸高田市さん、北広島町さんに比べますとわずか、まあ 2・3%の量ということで、処理は可能ということをお聞きいただけたらと思います。それから右側の方にですね、甲田町分別モデル事業の量がございまして。無色ビン、茶色ビン、その他のビン、乾電池、合計 6,850kg。平成 28 年の 4 月から 12 月で委託されております。こちらの方は、きれいセンターの方が回収に行っておりますけれども、ごみ処理実績につきましては、この分につきましては除外しております。</p> <p>資料 8 の方は市町別のごみ処理量をまとめたものでございます。月別のごみ処理量、それから燃えるごみの種別、集団回収量となっております。</p> <p>それから資料の 9 ですね、本日お配りしました資料の 9 なんですけれども、現在の施設の状況につきまして、まとめております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>今、きれいセンターの方はごみ焼却処理施設と粗大ごみ処理施設、それからストックヤード施設、この3つの施設があるんですけども。それぞれ、ごみ処理施設は、平成7年4月に稼働して20年以上経過しております。今後の、これらの施設を今後どうするかということでございますけれども、ごみ処理施設につきましては、来年度ですね、新しい施設を建設するか、今の施設を補修して延命化するか、あるいは他の公共団体・民間施設での委託で処理するかという3つの方向性のうち、どれに、どうした方針でいくかということのを来年度、皆さんに、御協議いただきながら決めていきたいと思っております。</p> <p>それから粗大ごみ処理施設ですけども、こちらの方は、先ほど甲田町で分別モデル事業というもありましたけれども、わざわざ新しい施設を立てる必要はないと思っております。広いスペースとですね、あとは手作業での分別も可能です。鉄くず等は民間での資源化ルートも既にできていますので。そうした形で主要部品の交換もできておりますので。このまま、もう壊れるまでと言いますか、使えなくなるまで使う、あるいは他への委託ということで考えていけたらと思っております。それからストックヤード施設でございまして、これも平成14年4月に稼働しまして、ペットボトル、トレイ等、当時は始めたんですが、平成20年からはプラスチック製容器包装も始めまして、そうした形でやってきたんですけども、こちら機械の老朽化がありましたが、これも機械の更新をするのではなくて、民間委託による処理を行うということで、今、既に安芸高田市内の業者の方で圧縮梱包作業を行っております。今後は、分別作業も含めた委託ということで、こちらの施設の方も更新する必要はないですし、民間委託ということで検討させていただければと思っております。</p> <p>すみません。最後にですね、予算書の方を少し御説明させていただいて終わりたいと思っております。黒い背表紙で綴じてございます、一般会計予算書です。内容につきましてはですね、先ほどの予算一覧表と重複しますので、ページをめくっていただくくらいになるんですけど。</p> <p>2ページが歳入、それから3ページが歳出です。それから5ページ、6ページが明細になっております。7ページ、8ページに歳入の、それぞれ、負担金の説明がございます。9ページ、10ページ、先ほどの表と同じような説明になりますので、省略させてい</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>たきます。11 ページからが歳出になります。11 ページ、12 ページの方、議会費それから総務費等になっております。13 ページ、14 ページ財産管理費、こちらの方、科目の財産管理費の方で財政調整基金の積立ということで、6,024 万 5,000 円計上させていただいております。15 ページ、16 ページが衛生費の歳出の内容でございます。それから 17 ページ、18 ページ、予備費でございます。300 万円計上しております。19 ページが先ほどの負担割合の表です。20 ページがですね、その負担割合の表に基づいて、それぞれの科目を計算したものでございます。20 ページの表、例えば議会費ですと安芸高田市さんが 14 万 8,000 円、北広島町が 9 万 7,000 円、先ほどの基本割と人口割で配分しますと、そういった数字になるという詳細が書いてあります。それから 21 ページからは給与費明細書でございます。21 ページ、22 ページ、23 ページそれから 24 ページ、給与に関わる明細でございます。最後のページ 26 ページが地方債に関わる調書でございます。今年度、起債の償還が終わりましたので、今年度で、全て起債の償還が終わりましたので、来年度からは地方債の現在高は、ゼロとなる予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議の程、よろしく願いいたします。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>この際 11 時 15 分まで休憩といたします。</p> <p>〔暫時休憩中〕</p> <p>休憩を閉じ再開いたします。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>議案につきましては、一般会計予算ということでございますが、一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、またきれいセンターのことやごみの収集のことなど、その他、全般にわたっての質問がございましたら、ここで、質問をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、質問は、一問一答方式をお願いいたします。</p> <p>質疑は、ありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>はい、5 番、中田節雄君。</p> <p>はい、5 番中田です。数字的なことについて細かく聞くというつもりはございません。ただですね、ごみの関係がごみの減量作戦というのをやっておるはずなんでありまして、ごみについて、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>資料 8 にありますように安芸高田市さんのごみ、燃えるごみは減少傾向、北広島町は微増傾向ということでありまして、大体横ばい状態で、きておる状況であります。この減量作戦というのがですね、どういったふうに取り組まれておるのか。これは安芸高田市さんと北広島町では違うかもしれませんが、やはりその啓蒙、住民意識の啓発、そこがですね、徹底的にそういったことを本気で取り組んでおるという状況がなかなか見えてこないわけでありまして。そうしたことからまず始まって、ごみをいかに持込みを減らすのか。そういったことを含めてですね、コストのことについてお伺いしてみるわけでありまして、見解をお伺いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>議員のおっしゃるとおりでございます、まずはごみの減量ということにつきましては、住民の方の御協力が第一でございます。その住民の方へのそういった説明ということになりますと、組合で行うには、やはり限界、それから伝達の方法についてもですね、問題が、媒体をそれほど持っておりませんので。市町さんと協力しながらですね、北広島町さんだったら広報誌の方にそういった記事を出していただいたり、きたひろネットで分別についての説明をしていただいたり、また、安芸高田市さんの方でもですね、環境まつりとかそういったことで意識啓発ということをさせて取り組んでいらっしゃいます。ごみを減量すれば、特にですね、先ほどごみの焼却施設の問題がございましたけれども、現在焼却ごみの中で最も大きな割合を占めているのがプラスチック容器包装のごみでございます。これも分別して、分けてピンクの袋で出していただけましたら資源化できますし、燃やす必要がないので燃えるごみの削減ということになりますし、コストの削減にもつながってくると思っております。それからもっとですね、コスト削減する取り組みとして、先ほど少し御説明しましたけれども、甲田町で分別モデル事業というのをやっておられます。例えば今、ビンや缶は、月に 2 回収集しているんですけども、そういった拠点回収の場所、スーパーとかですね、あるいは支所の空いたスペース、そういったところで住民の人が気軽にいせるところがあればですね、そこに持って行ってもらえる、その代わり月 2 回の収集を月</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 188 501 226">事務局長</p> <p data-bbox="363 613 501 703">議 長 5 番議員</p>	<p data-bbox="523 188 1463 600">1 回にさせていただくということで、コストの削減もできますし、住民の方の利便性も損なわずにごみのコスト削減ができるのではないかと考えております。こうしたこともですね、市町さんと協力しなければできないこととございまして、そういったところで取り組みも進めているところでございます。それから大規模店舗、スーパーですね、そういったところもお願いしてですね、大規模店舗からのごみの排出というのでも削減していただくように考えていかないといけないと思っております。以上です。</p> <p data-bbox="555 613 916 651">はい。5 番、中田節雄君。</p> <p data-bbox="523 665 1463 2080">はい。今事務局の方から答弁があったわけですが、やはり住民の意識啓発のところがですね、やはり徹底していないんだろと思うわけです。私は、地域に住んでいて分別収集であるとか、そういった減量作戦であるとかそういったことについての議論というのは、ほとんどありません。以前テレビで見ていたら、ガレージへですね、夏にスイカの皮がいっぱい干してある。これは乾燥させてごみで出す、ということは、定着しておるんだと思うわけです、スイカの皮なんてものは、ほとんど水分ですから。そのままごみで出されていると水を燃やすだけですから非常にコストが高くつく。そうしたところまで徹底してくると意識がかなり浸透していくんではないかと思うわけです。これは組合の問題ですから、組合は、安芸高田市さんと北広島町の 2 つに分かれているので、そこでの 2 つの取り組みがどういうふうになっていくか、そこはなかなか難しかりょうと思うわけですが。先ほど答弁にあったように甲田町さんにおける分別収集の取り組み、こういった取り組みが必要だろと思うわけです。そうでないとずっとこの問題はですね、一定量この負担は、ずっとかかってくる。そしてやはり、また建築、またこれは後で質問しますけれども、非常にコスト削減ということにはならない。やはりここはですね、非常に大きなポイントだろと思うわけですが、やはり意識啓発の取り組み、これは安芸高田市さんと北広島町は違うと思うんですが、その辺、統一したものになることはできないかですね。やはり、それと、さらにごみの分別収集の細分化、これを徹底してくるとごみのリサイクルに回すものが多くなりますので、焼却は減ってくると思うわけですが。今の分別を、スタイルを変えるということについては、これは定着しておりますので、なかなか住民の方には、新しいシステムにはなかなか抵抗があるかもしれませんが、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>やはりそこのところを住民の方も相応の負担がいるんだと、分別について細分化して、リサイクルに回すとなると、そういった意識啓発も含めて今後の取り組みはどういうふうにお考えかお伺いします。</p> <p>議長。 答弁を求めます。はい、箕野町長。</p> <p>今、中田議員に指摘がありましたけれども、ごみの減量化、分別、町民市民の皆さんの御理解をいただかなければ、なかなか前に進まないという現状があります。そうした中で、安芸高田市さんの方で、甲田町の方で先進的な取り組みをさせていただいております。これもかなり分別を、これまでのよりはさらに進めていくという取り組みでありまして、今後そういった取り組みを拡大させていただこうという思いではおります。いずれにしましても町民・市民の皆さんの御理解がなければ、なかなか前に進まないということでありまして、今後とも啓蒙活動等進めていきたいというふうに思いますが、もう少し具体的な計画作りもしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、大規模店舗等の取り組み、ここらのごみの問題も並行して進めてまいりたいと考えておるところであります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに。はい、中田節雄君。</p> <p>今後検討を重ねていくということでもありますけども、やはり今から数値にもありますように、鹿、そういったものの持込みが増えておるということですね。これは、生ですから水分を燃やしていくということについて非常にコストが高くつく。それと同時にまた今後ますます増えてくるであろう紙おむつ。これは高齢化社会を迎える中で、まだ今後 10 年、15 年は続くのではなかろうかと思っておりますけども。そうしたところの取扱い、これがですね、大きな問題になるだろうと思っております。そうした肥料にするとかといったこともございますが、こういったことが全て持ち込んだもの全て肥料化できるのかどうか。それと紙おむつについて、やはり非常に資源としてリサイクルをしていくことを考えていくべきではなかろうかと思っております。やはり紙おむつの原料のパルプですね、パルプの原材料となるものは外国から輸入してくると。日本でなかなかリサイクルすると高くつくということで、パルプを輸入しておりますけども、これもいつまで入ってくるのか、国際情勢が混沌としている状況の中でこうしたものを</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>副管理者 議 長 副管理者</p>	<p>ですね、やはりそこにずっと頼っていくわけにはいかないだろうと。やはりそういったことも含めてリサイクルして、やはりまた使っていく。このことについては、また施設の経費が非常に高くつくという側面もあるわけですが、これは日本の国家全体の問題としていろんな各省庁がですね、管理者、副管理者含めて、やはりこうしたことを真剣にリサイクルしていかなければ日本の資源は枯渇すると。外国からいつまでも入ってこないということを踏まえて、要望される気はありませんか？</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい。</p> <p>副管理者。</p> <p>はい。私が言っていることは、町長さんと同じことなんで。実は、町長さんと動いていることはですね、県の方に紙おむつあたりがリサイクルに使えるかということも提案しております。それとですね、最初はですね、生産をする、紙おむつ自体をですね、業者と一緒に、例えば洗濯はできないかとかですね。こういうこととか、今一緒に考えているんですよ。これは非公式ですけど、町長さんと二人でそういう行動をとっています。厚生労働省の方はですね、この間話をしたら、昔は、レンタルの布のおむつでやりよったわけですが、衛生上考えれば、非常にこういうことも考えているんですけども、業者が絡んだりしていますので。ここのところは、我々これからも根強く両町でやしていきたいと。今、森永局長あたりは非常に好意的なんでね、こういうことについては。女性ですから。一緒にやろうという機運は高まっておりますので、さらにこれを推し進めていきたいと、かように思っております。</p> <p>それからさっきのごみの減量化なんですけれども、基本的にはゼロエミッションに向いている、ゼロっていう、分別すればごみはないんですよ。さっき事務局長も言ったんですけど、施設を大きくする前にごみを減らそうじゃないかということは今一緒に考えている。その中で一番大きなのが、我々が思っているのはその紙おむつとかですね、動物の死骸扱いが、非常に扱うだけならいいんだけど、これ生の物を重油をかけて燃やしているわけですから。まあ、ここはしっかり、その前に検討していかないといかんと、かように思っております。</p> <p>元々は山県郡、高田郡というところはですね、ごみというのは</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>やはりそういった要望活動というのをやはり国、いろんな省庁が ございますが、そこを動かすだけのものがないと。やはり、これ 現場におられる管理者、副管理者の意見が非常に強うございます ので、現場を踏襲しているわけですから。やはりそうしたことを ですね、どんどんどんどん積極的に展開して、やはりまたこうし た施設を作るのに、どうしても燃やさなきゃならないもんはある わけですが、38 億もかかることがないように、努力していただく ことをお願いしときます。以上です。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>はい、4 番、美濃君。</p> <p>失礼します。4 番、美濃です。</p> <p>数字の確認をさせていただきたいと思うんですが、1 点なんで すが。資料の 2 のごみの衛生費の予算額について、平成 29 年度は 6 億 3,651 万 9,000 円というふうに読み取るんですが、前年度と 比べて、この表ではですね、グラフですが、2 ページです、2 ペー ジのグラフです、28 年が、ごめんなさい、これはごみ処理、衛生 費ですよね、衛生費がかなり高く、28%上がっているんですけど。 その処理量ですよね、処理量が次のページに、3 ページに、28 年 度と 29 年度と比較して下がっている。これは私、量が減って、ご み処理費が、衛生費ですね、高くなるという理屈が最初わかんない んでこれをちょっと教えていただきたいと思いますと思うんですが。それ 違うよ、というのならそれで結構ですから。</p> <p>議長。</p> <p>答弁を求めます。児玉事務局長。</p> <p>お答えいたします。確かに一般的に考えるとごみの量が増えれ ば処理費も増えるというお考えになると思うんですが。実際の ところはですね、ごみの処理量と衛生費というのは、もちろん比 例する部分もございます、薬品とか消耗品についてはそうなるん ですけども、最も主な要因というのは補修費になります。です ので、先ほど 2 ページのグラフの表を見ていただくとわかるんで ですけども、今年度、主にですね、衛生費が増えているというの は、補修費ですね。今回焼却炉が最も補修に費用が掛かるんです けども、そちらの方の予算が通常と比べてですね、かかっている ことがございます。1 ページ、資料の 2 の 1 ページのところの 主な予算支出項目というところの修繕費がでございます。燃焼ガス</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>4 番議員 議 長 4 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>冷却設備修繕 4,563 万 1,000 円というのがございますけれども、これは実際のところ 5 年に 1 回とか 4 年に 1 回とかという周期で行うものです。それからバグフィルターのろ布の交換整備、これも先ほど少し説明しましたけれども 3 年、4 年、5 年周期でするものです。したがって、その補修費の関係です、衛生費が増えているというところがございます。</p> <p>それから収集運搬業務も、委託料ということで今回新しく芸北地域の収集が増えました。この芸北地域の収集の委託料というのが今回新たに増えております。そういったことで衛生費の方が増加している要因になっている、ということです。</p> <p>議長。 4 番、美濃孝二君。</p> <p>はい。補修費、例えばですね、この 2 ページのグラフでは大規模修繕となると色が変わって別枠になっていますよね。大規模修繕じゃない補修費という趣旨なんですか、今言われているのは。それで、そのことで、そうであるならば色を分けるとかなんとかした方が理解がしやすいんじゃないかということです。</p> <p>それで、時間もおありなんだろうから、そうですね、資料 3 の 1 ページ。芸北広域組合の事業概要のところ、平成 29 年度ですね、その中段辺りに、資料 3 の 1 ページですが、将来展望、市町による直接委託からですね、利点ということで独自の収集体制ということがありますが、後読んでみますと、例えばごみステーションの配置、設置、こういうものについては、市町で考えてくださいよということが可能なかどうか伺います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。 児玉事務局長。</p> <p>お答えします。まず最初の補修費のことですけれども、確かに議員がおっしゃるように、この私の作った資料は少し見にくいものになっております。実は、資料の 2 の 2 ページ目の大規模修繕分と書いてある、色分けしてある部分がございますが、大規模修繕分は更新、全く新しいものを更新したものに限って色分けをしていますので、少しちょっと誤解を招いたかもしれません。これはガス冷却室更新といいまして、ここの部分、パーツをそっくり新品と取り換えるというイメージです。1 号炉ごみ投入ホッパー他更新というのもホッパー自体を補修ではなくて新品と取り</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>換えるという補修です。今回の補修もですね、そういう意味ではガス冷却室の大規模修繕には当たるんですが、外側のケーシングは残したままで、中だけ打ち替えるという意味合いから少し除外したんですが。この確かにおっしゃるように3年周期、4年周期という大規模の修繕がありますので。そのあたり、このグラフではちょっと御理解が難しかったかと思います。このあたり、ちょっと今後は資料を考えていきたいと思っております。</p> <p>それからもうひとつ、ごみの収集のステーションの位置とかの御質問ですけれども、今、組合の事務として行うことという中に組合規約がありまして、元々ごみの処理の事務っていうのは市町さんが行う事務ですが、消防とか病院とか、そういったように経費のかかるものについては、複数の市町で共同してその事務を行った方が効率的であるもの、それですね、一部事務組合というのがございます。したがって、市町さんが元々持ってらっしゃる権限、仕事というのを組合が今持っているということになります。その中で今、ごみの収集ですね、収集も組合が行っているんですけれども。これも今ちょうど、これまでは、組合が直営という形で収集していました。組合の車両で作業だけを委託して同じ車両が、北広島町さん、それから安芸高田市さんを収集していたんですが、来年度からは北広島町さんは北広島町さんが、安芸高田市さんは安芸高田市さんの車が回る、ということになります。そうするとですね、組合で行っている意味っていうのも少し薄れてくるのかなと思います。となれば、その収集運搬の事務については、組合の事務から外して、市町さんの事務ということにさせていただいたら、今度は北広島町さん、安芸高田市さんで自由に収集日も決められるし、収集の分別の方法も自由に決められるというところもございます。安芸高田市さん、今は安芸高田市さん、北広島町さんそれぞれ全部分別の内容もごみ袋も収集回数も収集料金も全部同じですけれども、それらを自由に変えられるという利点がございます。ただし、その分市町さんの負担も増えるのは確かです。ですので、そのあたりを市町さんと考えていかないといけないんですが。ただ、今、実際、実務的にですね、ごみステーションの設置についてですけれども、そういった事務については、組合でやっておりますけれども、実際のところ、今、それは住民からの要望に市町さんの窓口で受けて、組合の方でそれを審査して要望にお応えしているという状況です。具体的には、市町</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>さんといつも連携しながらやっているんですけども、手続上、今ちょっとそこに書いてある意味合いは、そういう意味です。以上です。</p> <p>はい、4 番。</p> <p>美濃です。わかりました。今後の方向は、わかったんですけど、なぜこんなことを言うかと言いますと、地域によって高齢化が進んでですね、ステーションまで持っていけないというところが結構出ていまして、以前町の方と状況を聞きましたら、1 行政区に 1 ヶ所だという縛りがあるからできないということもあったんですが、今後はできると、負担は市町の負担だけれどもできる、ということを確認させていただきます。</p> <p>次にですね、すぐ終わりますからね。災害がれきの話がなされました。これについては、今年度計画の前の検討をするということで、国の事業採用ということですが、心配なのは広域処理で行う時の放射能の影響というのがあるんですよ。いろんな取決めをやって進めているわけですが、この点についての今年検討する中身について、もう一步お伺いをしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>先ほど、ごみステーションの話について少し補足的に説明させていただきます。今、1 行政区に 1 ヶ所というのが基本でございます、ごみステーションの設置については。ただしですね、住宅密集地とかですね、20 戸以上の利用があればですね、さらに 1 ヶ所増設できることになっております。それからまた、既存のごみステーションからちょっと遠方であるっていうところであれば、またある条件をもとに認めるということもございます。それはまた、個々に町民課さんの方にも、お伺いいただいたら良いと思います。</p> <p>高齢者世帯の支援についてはですね、最近の、これもまた市町さんと協議をしなければいけないんですけども、福祉的配慮でその家に収集に行くとか、そういったサービスも検討してほしい、といったことも以前、議会の方からも御検討をお願いされているところがございますので、そういったことも含めて検討させていただけたらと思っております。</p> <p>もう一つ、災害廃棄物につきましては、少し私説明が十分でな</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>4 番議員 議 長 4 番議員</p>	<p>かったんですが。安芸高田市さんが採択されているのが災害廃棄物のモデル事業と言いますか、災害廃棄物処理計画策定の事前の調査に関わるモデル事業っていうのに採択されていらっしゃいます。それは国の費用で全部行うことができるようになっています。ただし条件として、そのモデル事業、採択になったということになれば、災害廃棄物処理計画を立てなくてはいけないということ、これは当然のことです。その災害廃棄物処理計画を来年度組合で策定するという事です。ですので、モデル事業はモデル事業として環境省さんの方で別にされる。うちの組合は、そのデータを使いながら災害廃棄物の計画に使うということです。使って作るということです。その災害廃棄物の計画は、安芸高田市災害廃棄物処理計画、北広島町災害廃棄物処理計画という形になってできます。で、今、広島県が災害廃棄物処理計画を来年度に立てます。それに合わせて、まずは県の計画を立てないと、そのデータがもらえないので、そのあたりを連携しながら来年度立てていく、という方向です。</p> <p>放射能の問題については、放射能の処理というのは、以前の東日本震災等の災害廃棄物の受け入れについてですよね。たぶん全国でそういった受け入れが可能かどうかということのお話だったんだと思うんですけども。今回の災害廃棄物の計画というのは、この安芸高田市、北広島町で大規模な災害が起こった時に、その廃棄物をどこに、どのように処理するかという計画でございます。以上です。</p> <p>議長。 4 番、美濃孝二君。</p> <p>了解しました。最後にですね、先ほどからあるごみの減量の問題で、詳しくは今回は聞きませんが、1 点だけ伺います。平成 20 年度に策定された基本計画が、今これに基づいて執行されていると思うんですが、平成 33 年度までではないかと思うんで、まあ途中だと思うんです。その中で先ほどから議論になっている可燃ごみの問題、量を減らす問題で、その時に成分調査をされたらと。その結果ですね、例えば家庭系の中に古紙類が 17%入っていると。事業系には約 40%、古紙類等々が O A 用紙も含めて入っているということで。これらを資源化するという目標が、計画が出されているわけですが、現在ですね、これ、どういうふうに進んできているのか。特にこの時に出たのは、市町の役所のごみの中にこれ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>がたくさんあるという話があったんですね。どのように改善をされてきているのか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>そうですね、議員さん大変良く御理解いただいていると思います。確かに平成 20 年に処理計画を立ててそれに向かって進めてきたんですけども、計画達成が今できている部分と、できていない部分というのがございます。成分の調査につきましては当時確かに古紙類が多いということで、役場内の古紙も確かに多かったもので、最近では役場内の古紙は古紙として分別して、まあ北広島町役場さんもそうですけれど、月に 1 回古紙の日というのを設けられて、古紙はその時に出しましょうということで、分別して収集していらっしゃいます。それから安芸高田市さんの方ではですね、集団回収を率先するために、当時としたら 1kg あたり 10 円という集団回収の助成金ですね、かなり、県内でも一番高額な助成金を出されて集団回収を進めていらっしゃいました。それが資料 8 の方になりますけれども、集団回収がすごく伸びているというところがその状況にあります。ただし、最近ではですね、店舗でもされています。吉田町にあります大型スーパーでは、1kg あたり 1 ポイントという、1 円として使えるんですけども、そういった形で回収をしていただいたり、ということもありますし、お酒屋さんでもですね、アルミ缶や雑誌を回収されていらっしゃる場所も出てきております。そういった形で安芸高田市さんの集団回収量というのは、伸び悩んでいるというか、減少傾向にあるのではないかなあと思います。一方、北広島町さんはですね、そういった安芸高田市さんの施策というのを考えられまして、平成 23 年度から、ちょっと遅くなったんですけども、集団回収の助成ということで。当時は kg 何円という一律ではなくてですね、それぞれ地域ごとに、千代田地域、大朝地域という地域ごとに、それぞれ報奨金という形で、1 位、2 位という形で、集団回収を進めてらっしゃるというのがあります。北広島町さんは、やはりそういった効果もあって、やはり助成金を付けるとかなり集団回収量で、古紙の量も増えてきているなと思います。今後どうするかということなんですけれども、最近もごみの袋を破ってですね、いろいろ調査したんですけども、それもやはり古紙の割合というのはいかな</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>り多くありました。それからプラスチックの割合もありました。それから先ほどあった紙おむつというのもあります。こういったものも、資源化できる方法もありますので。それをいかに先ほど、他の議員の方からも指摘がございましたけれども、住民の方がいかに分けてもらえるかというところを、どう取り組んでいくかというところですか。紙おむつにつきましてもですね、病院等事業所を回りましたら、もう、排出する時点で紙おむつだけをきちんと分けていらっしゃることところもありました。ですので、今、試験的に紙おむつをですね、リサイクルしているんですけども、これも全然できないことではないなあと考えております。ただそこで先ほど副管理者の方からありましたけれども、動機づけですよ、インセンティブといいますか、そういったことを取り組みをする、コストがかかる、それに見合った報酬というのを考えていかないと、なかなか住民の方にも取り組んでいただけないのかなあと考えております。ただ、こうしよう、ああしようという声掛け、啓発だけではなかなか動いていただけない。地域の方にその分に見合った何がしかの利益というか、便益をですね、与えられるような施策にしないとうまくいかないのかなあと考えております。以上です。</p>
	議 長	ほかに質疑はありませんか。
	2 番議員	議長。
	議 長	2 番、熊高昌三君。
	2 番議員	<p>美濃議員が、あせっていただいたんですが、私の方は、少し時間をとっていただきますけれども。</p> <p>何点か確認をさせていただきたいと思いますが、予算書の16ページですね、11節の関係で、先ほども出たこともありますけども、一つは電気料が3千万余り費用がいつておりますが、昨年から新電力という形でですね、動いておりますが、この取り組みというのは、どうなっているのかということが1点。</p> <p>それから先ほども出ました、各種機器装置等修繕費、1億6,256万円ということがありますけども、先ほどの資料から言いますと7千万くらいの修繕費なんですけども、そのほかの内容について聞き漏らしたかもしれませんがお伺いしたいと思います。</p>
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議 長	児玉事務局長。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 2 番議員	<p>2 番、熊高昌三君。</p> <p>新電力については検討されたということなんで、少しでも経費削減につながるような検討をいただきたいと思います。</p> <p>各種機器装置についても、今説明がありました、7,000 万とあと 9,000 万くらいのもので 3,000 万、7,000 万、燃焼ガス冷却装置も 4,500 万ですか、これが大きいですね。それに足しても、まああと 2,000 万くらい細かいものがあるんだというふうに思いますが、概略わかりました。</p> <p>それから資料 2 のですね、4 ページの金属類の鉄くず、スチールプレスというのが、10 数パーセント単価が上がっておるんでしょうけれども。かなり増えておるように見受けるんですが。まあ、127 万。これの要因についてもう少し詳しくお答え願えますか？</p>
	議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p>
	議 長 事務局長	<p>児玉事務局長。</p> <p>お答えします。資料の 2 の 4 ページのところでございますけれども、雑入の金属類の価格のことでございますけれども、価格につきましてはですね、最近鉄くずの市況というのがちょっと上昇傾向にございます。逆に昨年度というのがすごく単価的に、一番、4 月というのが、鉄くず、一番低い状況でした。それから上がったり下がったりでございまして。若干、来年度高いと予想しております。量につきましてはですね、これは年度によってすごく実績に差があることがございまして、その部分、ちょっと原因がつかめてないんですけれども。28 年度の予算数値から、28 年度の実績相当を考えますと、鉄くずの量というのは、少し増加している傾向が見られます。芸北地域が入られるということもあるんですが、それについてはわずかな量ではあります。一時期、野原で回収と言いますが、違法な業者もおられたんですが、原っぱで回収したりとか、そういうことがございまして、そちらに一時期、鉄くずとかが流れたという状況がございまして、最近そういった違法業者の取締り等もありまして、そういった持ち込み先があまりないというのがあるのか、鉄くずの方は増えている状況にあります。以上です。</p>
	2 番議員 議 長 2 番議員	<p>議長。</p> <p>2 番、熊高昌三君。</p> <p>これまでの実績に基づいて見込をしたということなんでしょう</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>2 番議員 議 長 2 番議員</p>	<p>から、理解しました。</p> <p>資料4 のですね、1 ページの新しい仕組みになるということで、安芸高田市の場合は、ジョイントベンチャーでですね、4 社が取り組みをするというふうに真ん中あたりの、四角の中に書いてありますけれども、この4 つの企業のジョイントベンチャーはどのように運行するような形を予定されておるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>お答えします。安芸高田市内の家庭ごみはですね、今 JV を組まれている4 社で進めておられる状況です。それにつきましては、現在決まっているのは、地域ごとに分けて進めていかれる予定であります。例えば、甲田町・向原町さんは国司衛生さん、それから八千代町はマルシンさんといった形ですね、それぞれ地域を分けた形で、基本的には、その地域ごとに責任を持ちながら全体として安芸高田市の収集運搬に支障がないように、ということで検討をさせていただいております。以上です。</p> <p>議長。</p> <p>はい、2 番、熊高昌三君。</p> <p>大体方向がわかりましたので。当面、担当市とですね、いろいろ協議をしながらやられるんだと思いますし、先ほど美濃議員からもあったように収集場所のことは非常に課題もありますので、そこらも含めて地域に根差したような取り組みをされるように協議いただきたいと思います。</p> <p>ちょっと全体で、何点か細かいことも含めてお聞きしたいと思いますが。分別の推進ということで、上勝あたりのゼロエミッションとかそういったことを市長も先ほどおっしゃっていましたが、いわゆる資源ごみについてはですね、そういった取り組みが非常に効果があるんだと思いますけれども。そこらも含めて意識を高揚するということについてはですね、各市町できめ細かくそういったことを取り組むという方向をですね、組合として連携してすべきではないかと思っておりますので、今後するということでありましたので、スピード感をもってですね、是非取り組んでいただきたいということを、これは要望しておきたいと思っております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	2 番議員	<p>生ごみあたりが特に問題になるんですが、安芸高田市あたりも竹チップのですね、堆肥化という形もしましたし、先ほど浜田市長もおっしゃっていましたが、田舎は畑に埋めるとかいう、逆にこれは田舎でないとできないこともあるんですけれども。私も自分自身の生ごみは自分の畑に埋めて発酵させるということもあるんで。これは、水分がそのままあっても随分量としては減ってくるんで、そうした不法じゃなしに、しっかりとした管理をしながら、してもらおうということも、逆に生ごみ処理のことも含めてですね、非常にいいのじゃないかなと思いますので。これも市町と連携をしてですね、しっかり減量作戦の一つとして継続的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>それから大規模店舗でですね、いろいろ取り組みをされておるといっても効果があるということですが。発泡トレイとかもそこで回収しておりますし、そういったものも含めて、プラごみとかあるいはプラごみになりませんから、燃焼ごみになるんですかね、そういったことも含めて企業とも連携しながらやることで、燃焼ごみというのは減少できるのかなという気がしますので。そこらは、企業とどんなふうに取り組んでいくかという、そういった場をですね、市町を中心にこれはすべきだと思いますので。そこらのきめ細かいことも連携しながら、組合としても方向性を出すべきじゃないかな、という気がしますので、これらについても御答弁があればお聞きしたいということがあります。</p> <p>それから、その中で布ごみというのがですね、資源ごみとしてまだ十分理解されていないのかなという気がします。これもスーパーあたりでは、ある程度大きいものは資源として回収していただいておりますが。ある程度燃焼ごみとして出ている部分もあろうと思いますし、以前は布を切ってですね、ウエスですかね、そういったものの利用というものもありましたけれども。ここらも少しではありましようけれどもやはり減量に対する取り組みとして、資源ごみとしての扱いというのがですね、必要ではないかなという気がします。</p> <p>一点ちょっと言っておきますけども、プラごみの収集の基準についてですね。以前は、はがき大以上のものでないといけないという認識がありまして、今までもありましたが。最近聞きますとそれはもっと小さいものでも良いような機械になったということですが、これが周知徹底がなされていないような気がするんですよ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長 2 番議員</p>	<p>ね。それについての取り組みについてお伺いしたいと思います。</p> <p>さらに関係して、ピンクのいわゆるプラごみの袋ですね、これ結構大きなものですから、お年寄りなんかのところはですね、若い人は結構早くいっぱいになるんですが、これも可燃ごみの白い袋のように小袋を作る必要があるのかなという気がしますので、それについても御検討されておるのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>ちょっとたくさん言いましたので簡単で結構ですので、御答弁いただければと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。お答えします。確かに減量について企業との連携というのは必要でございますので、最近市町の連絡会議というのを2ヶ月に1回とか定期的に設けております。その中で協議しながら、大規模店舗さんの方にお問い合わせに行ったり、あるいは安芸高田市さん自体ですね、拡大生産者責任という形ですね、国の方に企業に対して、そういった最終的にごみについての責任を取るよとといった要望書も出されているとお伺いしております。そういった形での企業との協力を検討していきたいと思ひます。</p> <p>それから布ごみとかについてでございますけれども、実際きれいセンターでは衣類とかですね、それだけ持ってこられたらリサイクルしている状況でございます。リサイクルできる体制は整ってはいるんですけれども、分別の品目として布ごみがないので、出される段階で布ごみを分けて出すという意識がないのかもしれない。こうした分別の細分化、先ほどありましたけれど、紙おむつとか衣類ですね、分別の区分の変更というのも今後検討していかないといけないと思ひておりますし、先ほどおっしゃったプラスチックごみの小さな袋もないのか、という御要望もございました。実際燃えるごみもですね、もっと小さい袋がないのかという御要望もございます。それらも含めて来年度ちょっと検討していきまして、ちょうど消費税も導入が、またございますので、それに合わせてごみ処理手数料の見直しですとか、ごみ袋、分別のあり方というのも検討させていきたいと思ひます。以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、議長。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 2 番議員	<p>2 番、熊高昌三君。</p> <p>沢山言いましたが、適切な御答弁ありがとうございました。</p> <p>最後に以前モニター制度というのがありましてですね、先ほどのような、いろいろ細かい課題を含めて、やはり実際にその取り組まれる皆さんの意見をしっかり聞くということが必要じゃないかということ、この間、市の議会でも言いましたけれども。一定の、以前、効果もあったように思いますので、その辺の取り組みというのをどのように考えておられるのか、最後にお聞きしたいと思います。</p>
	議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。以前、平成 20 年に新しいプラスチックごみを分別する場合にモニター制度を導入しまして、実際にいろんな方から御意見をいただいたのは、非常に、新しいゴミ袋のデザインですとか、大きさとかについて、非常に効果があったと思います。今、いろいろな計画とかを立てるのに検討委員会ですね、あて職でいろいろな方が来られるんですけど、実際それは、あて職ということもあっていろいろな意見を聞いてもですね、実効性のない場合もございます。今おっしゃったように実際に取り組んでいらっしゃる方、公衛協と一緒に取り組んでいるとか、地域で環境に取り組んでいらっしゃる方、そういったところでですね、市町の担当の方と一緒に行ってですね、いろいろなお話をお伺いしながら、実際そういったヒアリングをしながら進めていくのが、一番良いかなと思っております。モニターも今後、いろんな施策を導入する場合は必要かとは思いますが、まずは地域の活動をしていらっしゃる方を、私たちが出向いて、そこで調査をして、それが、その良いところ悪いところを探りながら、他の町、他の団体に展開できないかというところをやっていくのが、確かに一番良いのかなと思っております。やはりその、代表の方でなくて、実際やっていらっしゃる方の御意見というのが一番必要かなと思っておりますので。議員さんの御指摘のとおりだと思いますので。そういったことも含めてですね、来年度事業の方を進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第11	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 〔「なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより、議案第4号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は、起立を願います。 〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。 したがって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第11「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。 お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。 〔「なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。 したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。</p>
閉 議	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。 これをもって、平成29年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 御苦労さまでした。</p>